

若年層重点に全職員の月例給改善

地域手当

現行0%地域は4%支給へ改善
現行支給地域は軒並み引下げの改悪

人事院は8月8日、国家公務員の給与について、月例給の官民較差(1万1183円2.76%)、一時金の格差(0.10月)があるとして、3年連続で月例給・一時金ともに引上げる勧告を行いました。2%を超える月例給の引き上げは、32年ぶりです。これは24春闘で官民共同した宣伝行動や中央・地方での要請行動、「公務員賃金改善署名」「地域手当の改善署名」など職場からの取り組みの成果です。一方で勧告は、物価上昇分にも満たず、多くの職員には不十分な改定であり、今後のたまたかが重要です。

現行0%地域は4%支給へ改善
現行支給地域は軒並み引下げの改悪

給与制度のアップデート

地域手当は県内一律4%

地域手当については、級地区分を都道府県単位に広域化し、千葉県は4%とし、中核的な市については別に指定しました。県内では12%が4市、8%が8市の指定となりました。隣り合う自治体で大きな支給格差が生じる矛盾は、「大きくくり化」でも解消されていません。

今後、都市部中心に現行支給率を引下げさせないとりくみ、未支給地域では、早期の満額支給をめざすととりくみが重要です。

2024年人事院勧告の概要

1. 民間給与との比較

＜月例給＞ 民間給与との較差 1万1,183円 2.76%
(俸給9,836円 寒冷地手当80円、はね返り1,267円)
＜ボーナス＞ 民間の支給割合4.60月 公務現行4.50月

2. 給与改定の主な内容

(1)月例給 (実施日:2024年4月1日)

俸給表 引上げ改定行政職給料表(一)。平均3%の引上げ。

初任給 高卒21,400円、大卒23,800円の大規模引き上げ

全職員に3,300円から26,300円の引上げ

他の俸給表は、行政職(一)との均衡を基本に改定。

(2)一時金 0.10月(4.50月分⇒4.60月分)引上げ

		6月期	12月期
2024年度	期末手当	1.225月(支給済み)	1.275月(現1.225月)
	勤勉手当	1.025月(支給済み)	1.075月(現1.025月)
2025年度	期末手当	1.25月	1.25月
	勤勉手当	1.05月	1.05月

※期末・勤勉手当を0.05月ずつ増額

※再任用職員は期末・勤勉手当を0.025月ずつ増額

※実施時期 法律の公布日

【給与制度のアップデート】

○地域手当の「大きくくり化」

- 都道府県単位の給地区分に広域化 千葉県は4%
- 区分を4%刻みの5区分に再編
- 中核的な市については補正を行い別に指定
- 通勤率補正(パーソントリップ)は廃止
- 現行より引下げとなる場合の低下幅は4ポイントまで
- 引上げ・引下げは段階的に実施(引下げは1年1ポイント)
- 見直し期間は現行10年よりも短縮

【表】地域手当の支給地域及び支給割合

級地(支給率)	地域
3(12%)	千葉 成田 袖ヶ浦 印西
4(8%)	市川 船橋 松戸 佐倉 柏 市原 富津 浦安
5(4%)	千葉県(上記地域以外一律)

【例】今後の指定割合(特別の給地指定がない場合)

- 現行国指定10%場合 →8%(来年度は9%)
- 現行国指定3%場合 →4%(来年度は3%)
- 現行非支給地域0% →4%(来年度は2%)

○扶養手当

- 配偶者にかかる手当(現行6,500円/月)を廃止。
- 子に係る手当を3,000円引上げ、13,000円にする。
- 段階的に実施

○キャリア優遇・処遇格差拡大策

- 俸給表3~10級の最低水準の引上げ
- 勤勉手当の成績率について「特に優秀」の上限を3倍に

○その他

- 通勤手当支給限度額を15万円に引き上げ(新幹線通勤対応)
- 管理職の深夜勤務(割り増し)の対象時間を2時間拡大
- 定年前再任用短時間勤務職員等への住居手当等の支給

【意見の申出】国家公務員の育児休業法の改正

育児時間制度の拡充

- 1年につき10日相当、1日の上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを選択可能に
- 非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大

若年層は大幅賃上げ
中・高年層は置き去り

① 給料表改定では、高卒初任給2万1千4百円、大卒初任給2万3千8百円など30歳台までの若年層を中心に重点的に引上げられました。一方で、40歳台以降の職員にとっては、昨年と同じ1%台の少額の改定に留まり、長期的な物価上昇のもと実質賃金ではマイナスです。

② 一時金については、0.10月(再任用職員は0.05月)とし期末・勤勉手当とも0.05月分増額となりましたが、職員の頑張りにより、生活の改善となるには不十分です。

③ 会計年度任用職員の給与は時給で130円以上の引き上げとなります。一時金も正規職員同様0.1月増となります。引き上げ分の4月遡及の確実な実

配偶者手当削減の影響額表(月額)

子の数	配偶者手当額	子の手当増額分	差引
0	△6,500	0	△6,500
1	△6,500	3,000	△3,500
2	△6,500	6,000	△500
3	△6,500	9,000	2,500

配偶者手当・子の手当を受給している家庭の例

配偶者手当は廃止
子の手当は増額

扶養手当は、配偶者手当6千500円を廃止して、子の手当を3千円引き上げ1万3千円とするしました。子育ての経済的負担軽減は必要ですが、配偶者手当は、対象者が多く、金額も大きく生活への影響は少なくありません。

普通に生活できる賃金
働き続けられる職場環境に

地方でも公務の担い手不足は深刻です。給与カーブのフラット化や能力・成績主義の強化による一部だけの引上げではなく、誰もが安心して公務に専念できる給与制度・職場環境を目指すべきです。秋・冬末闘争にむけて、学習を力に、職場の団結を強め、奮闘しましょう。



自治労連

千葉県本部速報

号外

2024年人事院勧告特集号

2024年8月8日

TEL:043-227-9393

FAX:043-227-6060

Mail:union@jichirorenchiba.jp

2024 人事院勧告について（声明）

2024年 8月8日 自治労連千葉県本部

人事院は8月8日、国家公務員の給与について、月例給の官民較差（1万 1,183 円 2.76%）、一時金の格差（0.10 月）があるとして、3年連続で月例給・一時金ともに引上げる勧告を行いました。2%を超える月例給の引き上げは、32年ぶりです。

これは24春闘で官民共同した宣伝行動や中央・地方での要請行動、「公務員賃金改善署名」「地域手当の改善署名」など職場からの取り組みの成果です。一方で勧告は、物価上昇分にも満たず、多くの職員にとっては不十分な改定であり、今後のたたかいが重要です。県本部は、秋季年末闘争で、生活改善につながる賃上げを求め、奮闘するものです。

以下、勧告・報告の内容と問題点について指摘します。

若年層は大幅賃上げの一方、中・高年層は置き去り

- ① 給料表改定では、高卒初任給 21,400 円、大卒初任給 23,800 円など 30 歳台までの若年層を中心に重点的に引上げられました。一方で、40 歳台以降の職員にとっては、昨年に続いて 1% 台の少額の改定に留まり、長期的な物価上昇のもと実質賃金ではマイナスとなっています。
- ② 一時金については、0.10 月（再任用職員は 0.05 月）とし期末・勤勉手当とも 0.05 月分増額となりましたが、職員の頑張りに報い、生活の改善となるには不十分です。
- ③ 会計年度任用職員の給与は時給で 130 円以上の引き上げとなります。一時金も正規職員同様 0.10 月増となります。引き上げ分の 4 月遡及の確実な実施が重要です。引き続き雇用の安定、休暇制度等の充実、更なる賃上げが課題です。

給与制度のアップデート 地域手当は県内一律 4%

地域手当については、級地区分を都道府県単位に広域化し、千葉県は 4% とし、中核的な市については別に指定しました。県内では、12% が 4 市、8% が 8 市の指定となりました。隣り合う自治体で大きな支給格差が生じる矛盾は、「大きくくり化」でも解消されていません。

今後、自治体の支給割合決定では、労働組合の役割が重要となっています。都市部中心に現行の支給率を引下げさせないとりくみ、未支給地域では、早期の満額支給をめざすとりくみが重要です。また、会計年度任用職員の給与には地域手当も含まれており、4 月以降に賃下げとなる場合も考えられるため、とりくみの強化が必要です。

扶養手当は、配偶者手当 6,500 円を廃止して、子の手当を 3,000 円引き上げ 13,000 円としました。子育ての経済的負担軽減は必要ですが、配偶者手当の削減は、対象者が多く、金額も大きく生活への影響は少なくありません。

通勤手当については新幹線通勤を考慮し支給上限が引き上げられましたが、交通用具利用者の通勤手当については、触れられませんでした。自動車でしか通勤できない地域では、燃料費等物価高騰の中、切実な要求です。早期に改善のための検討が行われるべきです。

普通に生活できる賃金 働き続けられる職場環境に

国同様に地方でも、公務の担い手不足は深刻です。

給与カーブのフラット化、能力・成績主義の強化による一部だけの引上げではなく、誰もが安心して公務に専念できる給与制度・職場環境が今、求められているものです。

職員労働組合の出番

今年の秋季年末闘争は、10年に一度の給与制度の変更が最大のテーマになります。学習を力に、職場の団結を強め、奮闘していきましょう。

以 上